

# 金沢市障害者計画第5次計画へ検討依頼要望書の中間まとめ

道見 藤治

はじめに

金沢市障害者計画第5次計画へ検討依頼したい項目について、第4次計画施策体系に照らし合わせた形態で要望書を提出すべく、中間まとめを書き留めましたので、提示させていただきます。引き続き、ご意見やご要望を募集しておりますので、どうぞ奮ってお寄せくださいますようよろしくお願い申し上げます。

以下に上げてある付番は第4次計画施策体系の柱の番号を標記するので、本稿に則した順番ではないことをご了承願います。

## A. 各論（要望の素案提示）

以下に要望内容の素案（ゴシック体で表示）を提示し、その理由や留意すべき点を書き添えた。

### I. 守られる

中分類、3 虐待の防止

の項で下記の文言を配することを求めたい。

・虐待を行う者として、養護者のほか、福祉施設の職員、職場の上司等、のみならず障害のある人も含めて、被虐待者があらゆる者からの虐待から逃れられるように努められなければならない [追加検討]

現在、「障害者虐待防止法」によると家族、支援者、事業者の虐待については防止することが規定されているが、障害のある人による障害のある人に対しての虐待については防止することが外されている状況であり、問題と思われる。上記の意味を込めるように「障害者虐待防止法」を拡充することに働きかけるよう求める。

### II. 住まう

中分類、4 生活支援サービスの充実

重点課題、(2) ショートステイ（短期入所）

の項に次のことを求めたい。

・本人が体調不良に陥って、休息入院の代わりに利用することや、本人と家族との折り合いが拙くなったりしたときに利用できないか検討する [追加検討]

### III. 働く

中分類、1 一般就労の拡大

重点課題、(6) 職業訓練の充実

の項に次のことを求めたい。

・かつては職業訓練の選択肢がよく浸透していたように思われるが、現在は就労移行支援事業に多く仕向けられるようになってきているので、様々な訓練の場が提供されるように求める〔追加検討〕

中分類、2 多様な働く場の整備と充実

重点課題、(1) 福祉的就労の場の整備と活動支援

・就労継続支援（A型）の充実

の中の文言として、次のような意味を込めたい

・利用者の就労が定着するよう施設の事業の安定を目指して指導と支援を図ります

中分類、3 安心して働き続けるための支援

の中に1つの重点課題として次のものを追加設定したい

(5) ワークシェアリングによる短時間労働の確保〔追加検討〕

これは一つの理想論かもしれないが、どの場においても考慮していくべきと思われる

「働くの中の総合的解説」

働くことは当事者にとって大きく期待するところであるが、なかなか定着しないということはよくある。その解決方法としてハード面、ソフト面の両面から支援体制づくりをすることが望ましい。

社会の標準、基準に当事者を合わせるのではなく、人の配置に工夫を加えることであり、本人が慣れるまで気長に辛抱して経過を見なければならぬ。また、仕事の技能を習得するだけに留まらず、本人の日常生活において困難を持たせない、例えば人間関係やコミュニケーションの仕方、清潔、活力ある身の整える方法などソフト面の支援を常に留意されるものでありたい。

#### IV. 得る

中分類、2 負担のあり方

重点課題、(2) 医療費負担の軽減

の項に次のことを求めたい

・市独自の軽減策の検討〔追加検討〕

i 自立支援医療費の自己負担分の助成を検討する

ii 精神に障害のある人にも心身障害者医療費助成制度の適用を検討する

#### V. 学ぶ

中分類、3 生涯教育の充実

重点課題、(1) 障害のある人を対象とする生涯学習の場の提供

の項に次のことを設けたい。リカバリーを果たすには有効な手段と考える

## ・精神に障害のある人のリカバリーカレッジの設置を検討する〔追加検討〕

(注) リカバリーカレッジの説明

イギリスではよく広まっている自由に様々な学びができるシステム。イギリスは入院するよりも、これに公費を投入して医療費の低減を狙っている。

学校があるわけではなく、既存のスペースを利用する。講師は専門職だけではなく障害のある人も加わる。受講者は当事者だけでなく、家族や一般市民も参加できる。カリキュラムの選択は自由度が高い。卒業する、もしくは継続するも本人の自由意志で決められる。日本では、三鷹市や立川市で芽生えている。

## VII. つきあう

中分類、3 生活訓練事業の充実

の中で1つの重点課題として次のものを追加設定したい

### (4) 精神に障害のある人に対し訪問型の生活訓練の事業化〔追加検討〕

退院直後の回復期など外出が困難な人に対して、本人の家庭に訪問して実際に自分の機材、器具などを使って家事労働を慣らせていく方法として有効だ

また、新たな中分類として次のことを求めたい

### 5 家族形成〔追加検討〕

結婚すること、家庭をもつこと、子育ての支援

これは精神障害に限らないことではあるが、偏見、差別をなくす方策を講ずることと所得保障が合わせて必要となってくる

## IX. すこやかに暮らす

中分類、3 医療サービスの充実

の中で1つの重点課題として次のものを追加設定したい

### (5) 精神疾患のある人の地域移行を図るためにピアサポーターを支援〔追加検討〕

障害のない専門職では分からない患者の心理、考え方などがピアサポーターには理解でき、それが有効に働く、質の高い特性に期待したい

## B. 総論

現状の問題として相談支援専門員が足りない、少なくなる傾向にあるようだ。それも起因してか、サービスを受けるまで時間がかかり過ぎる。また、そもそもどんなサービスがあるのか分かりづらい。便利帳などの普及に努めて欲しい。

もう精神障害だと言って包み隠す時代は終わったのではないか。中央では、実名で姿を公共の場に出される人もいる。しかし、地方へ行くとまだまだ無理解があるようだ。

だが、精神に障害のある人が、それを活かしてピアサポートの仕事をするケースも  
ぼちぼち出てきている。効果的に寄与することになれば歓迎されることだ。そういう  
頑張っている人だけがクローズアップされるのではなく、地域でひっそりではあるが、  
それなりの幸せに暮らす人々の営みも認められることを望む。

精神科医療も投薬だけに頼る方法は終わりを告げる必要があると思う。対話やカウ  
ンセリングといった温かい人の触れ合いを通じて、病気の回復を図るべきであり、入  
院はできるだけ避けるような処置が必要だ。そのためにも福祉施策で補完すべきとこ  
ろの期待は大きい。

以上、主に精神障害に関して述べてきたが、総じて要望したいこととして、「障害者  
権利条約」を常に念頭に置きながら第5次計画の策定にあたってもらいたい。また第  
5次計画がスタートしてから遅くないうちに「障害者差別解消条例」のようなものを  
金沢市でも策定されると推察している。これらの参考資料として、私は第4次計画施  
策体系の中分類と障害者権利条約の条項を対比した表を作成し、金沢市に既に提出し  
てある。それも合わせてご高覧いただきたい。